令 和 8 年 度 第 5 回
常 議 員 会 資 料

日時　令和 8 年 10 月 14 日(水)　午後 1 時 30 分
場所　黒石商工会議所　会頭室

黒石商工会議所

令和８年度スローガン

『 地域を動かす、シンなる力（ちから）
黒石商工会議所の挑戦 』

次　　第

１．開　　会

２．会 頭 挨 拶

３．議 案 審 議
　議案第１号　黒石市への要望事項（案）策定について
　議案第２号　新入会員の承認について

４．報 告 事 項
　①各部会・委員会、青年部・女性会活動について

５．そ の 他

黒石市長

今　　大 介　　様

令和９年度

黒石市に対する要望事項

黒石商工会議所

◆「福　祉」

1.　黒石病院における院内サポーター（介助員・看護助手等）の配置について（新規）

厚生・福祉部会

高齢者や独居世帯の増加に伴い通院ニーズが高まる一方、訪問介護の「通院等乗降介助」では受診中の待ち時間が保険対象外となっております。待ち時間中の支援には自己負担が発生するため利用者の負担が大きいことに加え、人手不足が深刻な訪問介護事業所にとっても長時間の付き添い対応には限界があります。

これを踏まえ、黒石病院内での移動や待ち時間等を支援する介助員・看護助手等の「サポーター」配置を要望いたします。訪問介護事業所やケアマネジャー等と連携し、高齢者や認知症の方のみならず、付き添いが必要な子どもまで含め、幅広い世代が安心して受診できる体制の構築が必要です。

本体制の整備は、家族の負担軽減や受診控えの防止に資するだけでなく、病院にとっても受診しやすい環境づくりによる患者・利用者の増加が期待できます。

つきましては、黒石病院において介助員・看護助手等のサポーターを配置することにより、地域の実情に即した支援体制を先進的に整備し、「家族や介護事業所等ができない部分を公的・地域的に支える」視点から、誰もが安心して医療を受けられる環境づくりを推進していただくよう要望します。

◆「商工業振興」

2.　黒石市の経済対策について（①継続・②新規）

生活文化商業部会

①令和８年度に行われた「物価高騰対策くろいし応援商品券発行事業」と同様の経済対策を再度要望いたします。本事業は市内事業者の安定した商品提供の継続や顧客離れ防止及び市民の生活必需品の購入支援等、双方にメリットがあり、地域の消費活性化に寄与する事業であることから要望します。

②黒石市の入札制度における最低落札価格については理解しておりますが、市内事業者の受注は、地域経済の活性化や市税収入の確保にもつながるものと考えます。つきましては、こうした地域への経済効果を踏まえ、入札制度の運用においてより一層の市内事業者への還元を要望します。

3.　外国人労働者の定着及び買い物弱者支援に向けた交通環境の整備について（新規）

食品商業部会

現在、黒石市においては高齢化による人手不足が深刻化する中、外国人労働者の雇用が地域企業の人材確保において重要な役割を担っています。一方で、外国人労働者の住居は職場から自転車で１５分～２０分程度離れているケースがあり、特に冬期間

は積雪や路面状況等により徒歩や自転車での通勤が難しく、公共交通機関の運行エリアや時間帯も限られていることから、安定した通勤手段の確保が課題となっています。

また、高齢者をはじめ、自家用車を持たない、あるいは運転が困難な市民にとっては、日常の買い物や通院等の移動が大きな負担となっており、いわゆる「買い物弱者」への支援も重要な課題となっています。特に冬期間においては移動が困難となることから、日常生活に必要な買い物等のための移動手段を確保することが求められます。

今後も地域の人手不足が続くことが見込まれる中、外国人労働者が安心して生活し、働き続けられる環境を整備することは、地域企業の人材確保だけでなく、地域からの人口流出を防ぎ、外国人との交流やインバウンド対応の促進にもつながるものと考えます。

併せて、高齢者や自家用車を持たない市民等の移動手段を確保することは、買い物や通院など日常生活の利便性向上につながるとともに、地域商店等への来店機会の確保につながるものと考えます。

つきましては、外国人労働者をはじめ、通勤・移動に不便を抱える市民の交通手段を確保し、安心して働き生活できる環境を整備するため、自宅周辺から職場や商業施設等を結ぶ巡回バス及び乗り合いタクシーについて、運行エリアの拡大及び運行時間の延長・拡充を図るとともに、持続可能な地域交通の確保に向けた支援・整備を講じていただくよう要望します。

4. 後継者不足による廃業を防ぐ「黒石市事業承継支援事業（補助金制度）」創設について（新規）

理財・情報産業部会

現在、黒石市内の事業者は減少の一途を辿っており、その多くは後継者不足等による事業承継の断念（廃業）が原因と考えられます。

事業承継の手法としては、専門コンサルティングの導入やM&Aなどが挙げられますが、自社株式の評価などの企業価値・事業価値の算定や仲介手続きなどを専門事業者へ委託するには、多額の費用負担が発生します。

他自治体の事例として、長野県長野市や宮崎県西都市などでは、こうした費用を補助する「事業承継支援事業」を立ち上げ、積極的な支援を行っています。

つきましては、後継者不足に悩み廃業を選択してしまう市内事業者に事業承継の検討を促し、事業者数の減少に歯止めをかけるため、事業承継やM&Aにかかる関連費用を補助する「黒石市事業承継支援事業」の創設を要望します。

5. 黒石市制度融資における利子補給制度の創設について（新規）

金融委員会

黒石市の制度融資は、信用保証料の一部を市が補助することにより、中小企業者の資金繰り改善や経費負担軽減に大きく寄与しております。

しかしながら、日本銀行による２０２４年３月のマイナス金利政策解除以降、段階的な政策金利の引き上げが行われ、２０２６年９月には１．２５％に達しました。これに伴い、民間金融機関の預金金利および貸出金利は上昇傾向にあります。

現在、黒石市の制度融資は民間金融機関の直接融資と比較して低金利に抑えられておりますが、金利上昇の局面を受け、今後の融資金利の引き上げが懸念される状況で

す。

つきましては、既存制度への適用や新制度の創設の可否、ならびに適切な利子補給率の設定につきましても、官民による協議を行いながら、市内事業者の事業継続および円滑な資金調達を支援するため、黒石市制度融資における「利子補給制度」の導入を要望します。

6. 黒石市中心商店街空き店舗等対策事業補助金の要件緩和について（新規）

労働委員会

中心商店街ににぎわいを取り戻し、歴史ある景観に配慮した町並みを形成するため、空き店舗・空き家を利用して新規出店する方へ店舗改修費や家賃の一部を補助する黒石市中心商店街空き店舗等対策事業補助金について、より活用しやすい制度とし、事業者の開店後の負担軽減や経営の安定、雇用の創出を図ることが重要と考えます。

つきましては、下記の通り、要件の緩和を要望します。

①対象事業の条件

「週５日以上、午前９時から午後７時までの間に４時間以上営業し、かつ、２年以上営業を継続できるもの。」

→「週５日以上、午前９時から午後７時までの間に２時間以上営業し、かつ、２年以上営業を継続できるもの。」

夜間営業に対する要件緩和

②補助対象経費

「営業を開始した日から起算して１年を経過した日の属する月以後１２か月分の賃借料　※６か月ごとの分割交付」

→「営業を開始した日から起算して６か月を経過した日の属する月以後１２か月分の賃借料　※３か月ごとの分割交付」

期間短縮による事業者の負担軽減

7. 従業員にがん検診を受診させた事業者に対する受診料の助成について（新規）

労働委員会

石綿（アスベスト）・有機溶剤による健康被害の問題や人手不足によって、労働者の安全衛生確保の重要性が高まっています。また、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」が注目されています。企業理念に基づき、従業員への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上につながると期待されます。

つきましては、従業員に対し、労働安全衛生法で実施が義務づけられている健康診断に加え、がん検診を受診させた事業者に対する受診料の助成を要望します。

◆「都市環境」

8.　黒石運動公園内における小規模「道の駅」型店舗の整備について（新規）

食品商業部会

黒石運動公園は、市民プールがあることや各種スポーツの大会等の開催により、市内外から多くの選手、指導者、保護者、応援者等が訪れる施設であり、地域内外から人が集まる貴重な交流拠点となっています。一方で、冬季期間は閉鎖されることから、年間を通じた施設の有効活用や、運動公園を訪れる人々を地域経済につなげる仕組みづくりが課題となっています。

また、当該運動公園は青森市と黒石市を結ぶ主要道路に近接しており、日常的に多くの車両が通行する立地にあります。この交通量を地域経済の活性化につなげるためには、地域住民やスポーツ大会等の来訪者だけでなく、道路を通行する方々が気軽に立ち寄り、地域の農産物や加工品、特産品、飲食物等を購入できる場所を設けることが有効であると考えます。

つきましては、運動公園内の既存施設や未利用スペース等を有効活用し、地域事業者と連携しながら、農産物・加工品・特産品・飲食物等を販売する小規模な「道の駅」型店舗を設置していただきますよう要望します。まずは小規模な店舗から実証的に取り組み、利用状況や売上、地域事業者への波及効果等を検証しながら、将来的な規模拡充等について検討していただきますよう併せて要望します。

◆「観光振興」

9.　KUROISHI モニュメントの作成について（新規）

生活文化商業部会

青森県内の近隣市町村では、観光地の魅力発信や来訪者の記念となる写真撮影スポットとしてモニュメントが設置されております。

一方、当市においても来訪者が「黒石を訪れた」という記念として写真を撮影し、発信できるようなシンボル的スポットの拡充を図ることが重要であると考えます。

特に近年は観光地そのものだけでなく「その場所で写真を撮りたい」、「SNS で紹介したい」と思えるような視覚的なシンボルが、観光地を訪れるきっかけの一つとなっていることから、当市においても市の魅力を分かりやすく発信できるモニュメントを設置することは、観光振興や交流人口の拡大に寄与するものと考えます。

また、黒石高校情報デザイン科等と連携し、地域の高校生の発想やデザイン力を活用することで「黒石らしさ」を表現した市民にも親しまれるモニュメントの制作が期待できます。

そこで、青森市、弘前市、平川市などの事例を参考に「黒石駅前広場」周辺や「道の駅 虹の湖」周辺等に、黒石市を象徴するモニュメントを設置していただくことを要望します。

設置後は SNS や観光パンフレット等を活用して PR し、観光客の誘致や地域の魅力発信につなげていただきたいと考えます。

10.　黒石温泉郷への案内看板設置について（新規）

観光・交通・サービス部会、観光委員会

黒石インターチェンジを降りてから黒石温泉郷へ向かう際、黒石温泉郷への案内がわかりにくいため、インターチェンジを降りてすぐの場所など、車で通行する方からも目に入りやすい場所に、黒石温泉郷への方向を示す目立つ案内看板の設置を要望します。

インターチェンジを降りてすぐの場所には「十和田湖」や「烏城焼」への案内がありますので、黒石温泉郷についても分かりやすく案内することで、市内にどのような観光資源があるのかを知ってもらうきっかけになると考えます。

黒石温泉郷を目的地としていない方であっても、「この先に黒石温泉郷がある」と知ることで、興味を持って立ち寄ったり、「次回訪れてみよう」と思ったりすることにつながるのではないでしょうか。近隣市へ観光客が流れてしまう中、まずは当市を観光先の選択肢の一つとして認識してもらうための情報発信が重要です。

また、観光客に実際に訪れてもらい、地域の文化や歴史に触れてもらう機会を増やすことは、その魅力を知ってもらい、文化や歴史の保存・継承につなげていく上でも重要です。観光客の目に留まる分かりやすい看板を設置し、市内への立ち寄りや観光のきっかけを増やしていただくよう要望します。

11.　「黒石市の祭り・伝統文化を活用した地域活性化条例」の制定について（新規）

常議員会

黒石市には、黒石ねぷた、黒石よされ、大川原の火流し、上十川獅子踊など、市民共有の財産である豊かな祭り・伝統行事があります。一方で、人口減少や少子高齢化等により、担い手の確保や運営主体の負担増といった課題が顕在化しています。 こうした環境変化に対応し、祭りを単に開催するだけでなく、集客力や地域ブランド力を商業・観光・農業等と結びつけ、「祭りを核とした地域経済循環」を構築するため、施策の推進および条例の制定を要望します。

①黒石市の祭り・伝統文化を活用した地域活性化条例の制定

②「祭り×商店街×観光」の連携強化　期間限定商品・グルメ開発、歴史的町並み（こみせ）と合わせた観光ルート、宿泊プランやインバウンド体験の拡充などにより、商店街や市内観光への回遊を促進すること。

③次世代の担い手育成の推進　市・学校・団体が連携し、囃子や踊り、制作、歴史学習などの機会を充実させるとともに、若者が参加しやすい環境を事業者と連携して整備すること。

④年間を通じた観光ブランドとしての発信　夏祭りを中心に、食・温泉・伝統工芸等と組み合わせた「黒石の祭り・伝統文化」ブランドを構築し、持続的な誘客・周遊モデルを推進すること。

議案第２号　　新入会員の承認について

NO	事業所名	代表者名	住　　所	業種・業態	所属部会
1	Hiz Mixing	能登谷　寛明	黒石市美原町 110-5	音響	生活文化商業部会
2	パソコンショップ黒石	葛西　裕教	黒石市浜町 30-1	中古 PC の販売・サポート	理財・情報産業部会
3	美容処　ちゃお	成田　砂織	黒石市北美町２丁目 32-4	美容業	厚生・福祉部会